

## 第4章 快適な生活基盤のあるまち

- 施策目標1 均衡ある発展をめざした土地利用の推進
- 施策目標2 地域の特性を生かした都市計画の推進
- 施策目標3 高度情報化社会への対応
- 施策目標4 コンパクトで、にぎわいのある  
中心市街地の形成
- 施策目標5 暮らしを支える生活道路の整備
- 施策目標6 利便性の高い広域道路の整備
- 施策目標7 誰もが安心して暮らせる住宅  
・居住環境の形成
- 施策目標8 上水道の整備
- 施策目標9 下水道の整備と水洗化の促進
- 施策目標10 適正な廃棄物処理対策の推進
- 施策目標11 自然環境と調和した国営公園の整備促進
- 施策目標12 潤いとゆとりのある公園・緑地・里山  
の整備と緑化の推進

進捗状況

A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

施策目標1 均衡ある発展をめざした土地利用の推進

少子高齢社会の進行等、社会情勢が大きく変化する中、市民の理解と協力のもと、公共の福祉を優先するとともに、本市の持つ自然的、社会的、経済的、文化的諸条件に十分に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と地域の特性を最大限に生かした市全体の均衡ある発展を目指して、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

【総合的・計画的な土地利用の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
国土利用計画に基づいた土地利用の推進	○土地の有効利用と資質向上 ○地域の特性を生かした土地利用の推進	企画財政課	平成23年度から10年間を計画期間とする第3次土地利用計画を策定し、市の土地利用の基本計画として位置付け、各個別計画との整合を図っている。	A (H28:A)
土地に関する個別計画の見直し	○各種個別計画の見直し	関係課	平成26年3月に大町市都市計画マスタープランを改定。 平成27年4月より大町市開発指導要綱を施行。 平成28年3月に県による都市計画区域(大町)マスタープランの改定。(建設課)	A (H28:A)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
総合的・計画的な土地利用が進められていると思う市民の割合	45.7%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
—	12134	企画調整一般経費	企画財政課
—	16123	美麻地籍調査事業	美麻支所
—	18142	都市計画総務一般経費	建設課

施策目標2 地域の特性を生かした都市計画の推進

車社会の進展や郊外型大型店舗の進出などにより、街なかでの、空き店舗・空き家の増加などが課題となっています。  
 都市計画マスタープランに基づき、地域の特性を生かした計画を推進するとともに、計画区域外の豊かな森林と農地を維持・保全することで自然と調和した住環境の整備を促進します。  
 また、都市計画区域の拡大や特定用途制限区域の指定、地区計画の策定など検討します。

【総合性、一体性のある都市計画の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画マスタープランの見直し</li> <li>○総合性、一体性を確保した都市計画の推進</li> <li>○都市計画マスタープランの地域別構想に基づく、地域の特性を生かしたまちづくりの推進</li> </ul>	建設課	平成26年3月に大町市都市計画マスタープランを改定、平成28年3月に県による都市計画区域（大町）マスタープランを改定しており、計画に掲げた施策の実現に向けた具体的な取り組みについて官民協働のまちづくりとして推進する方向として位置づけている。 今後、庁内はもとより、市民や各種団体の積極的な参画と連携の継続が課題と考える。	B (H28:B)

【調和と秩序ある都市計画区域・用途区域の設定】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画区域の拡大	○居住可能地域全てを都市計画区域とすべきの原則に基づいた都市計画区域の拡大検討と必要に応じた区域の拡大	建設課	八坂・美麻地区など、都市計画区域に指定されていない居住地域について、今後、一体的な都市としての整備・保全を視野に都市計画区域への編入を検討するとともに、道路やライフライン等の都市基盤の強化を踏まえた定住促進を図り、安心して暮らせる居住環境の形成を推進する。	B (H28:B)

<p>用途地域の変更・見直し</p>	<p>○現況、将来需要予測及び住民要望等に基づく、用途地域の見直し</p>	<p>まちづくりとしての現状と将来における土地利用を勘案し、大規模工場跡地（東洋紡績工場）等の用途変更を図り、平成28年4月に大型商業施設の開業に至った。 今後、さらに中心市街地の活性化に繋がるような具体的な取り組みが課題となる。</p>	<p><b>B</b> (H28:B)</p>
<p>白地地域における計画的な土地利用</p>	<p>○常盤地域の国道147号周辺、大町温泉郷周辺、木崎湖南側周辺、 国営アルプスあづみの公園東側周辺等の一団の白地地域の計画的な土地利用の推進 ○特定用途制限地域の検討、地区計画の策定検討</p>	<p>定住促進に繋がる総合的な見地から、白地地域における計画的な土地利用の推進に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化や土地利用の推移などに応じて、特定用途制限地域や地区計画等の必要性についても検討を図る。</p>	<p><b>B</b> (H28:B)</p>

【時代に即応した都市計画道路（街路）の整備】

<p>具体的な施策</p>	<p>内 容</p>	<p>担当課</p>	<p>取り組みの状況・課題等</p>	<p>進捗状況</p>
<p>都市計画道路の整備</p>	<p>◆若宮駅前線の整備推進と三日町犬ノ窪線、相生町野口線の整備促進</p>	<p>建設課</p>	<p>平成28年4月に若宮駅前線が全線開通したほか、三日町犬ノ窪線（大町北小交差点～国道148号バイパス）の改良工事が完了し、新たな土地利用の誘導や地域経済への波及効果が期待される。 今後も県と連携した道路整備を継続するとともに、各路線の役割、緊急性や他事業・計画などとの関連性を踏まえながら計画的に整備を推進する。</p>	<p><b>A</b> (H28:A)</p>

## ▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
都市計画道路整備率	54.0%	57.0%	建設課	58.2%	若宮駅前線の整備が完了し、整備率の向上を図ることができた。今後も各路線の役割、緊急性や他事業・計画などとの関連性を踏まえながら計画的に整備を推進する。

## □市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
調和と秩序ある市街地の形成が進められていると思う市民の割合	13.4%	50.0%

## ◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	18412	都市計画総務一般経費	建設課
県単街路事業	18422	街路整備事業	

施策目標3 高度情報化社会への対応

これからの高度情報化社会に対応するブロードバンドサービスの普及や情報通信技術の利活用については、一層の推進が求められています。情報通信技術を活用し市民サービスの利便性の向上を図るとともに、市政への市民参加を促進するため、分かりやすい情報提供と情報共有の充実を図ります。

また、個人情報保護や情報漏えい、災害時等におけるデータ保護の確立など情報セキュリティ対策を推進します。

ケーブルテレビでは、市民に身近な地域に密着した情報の提供に努め、近隣のケーブルテレビ局と連携するなど自主放送の充実を図り、加入促進に努めます。

【高度情報化に対応した環境整備の促進と情報通信技術を活用した市民サービスの向上】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域情報化の推進による市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用者の視点に立った市ホームページの内容の充実と機能改善</li> <li>◆携帯サイトの構築など、各メディアの特性を生かした効果的な情報発信の充実</li> <li>◆市民意見集約システムの構築など、広聴活動の充実</li> <li>◆ホームページやメール配信、防災無線、データ放送などの情報提供システムの相互連携による重層的な情報提供の充実</li> <li>◆ホームページなどを活用した効果的な情報の提供と共有による市民活動の支援</li> <li>◆民間情報通信事業者との連携による情報提供の充実</li> <li>◆統合型地理情報システムなど既存システムの活用策の拡充や新技術の活用による市民が情報を二次利用できる情報提供の充実</li> </ul>	情報交通課	市ホームページについては、各担当課において入力ができるよう CMS の手法を用い、イベント情報の充実、メルマガシステムの改修による情報発信、CATVデータ放送との連携、市民活動の情報発信への協力等に取り組んでいる。引き続き見やすく情報を探しやすいサイトの構築に取り組むとともに、多様なデバイスへの対応を図り、地域情報化を推進していく。	B (H28:B)
電子自治体の推進による市民サービスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆電子申請届出システムの拡充など、行政サービスのオンライン化による行政サービスの高度化の推進</li> <li>◆各種証明書の自動交付、コンビニエンスストア交付など、タッチパネル操作の情報端末の導入検討</li> <li>◆施設予約システムの導入や図書館蔵書検索システムの機能充実</li> </ul>		施設予約システムの運用を開始し、利用者の利便性向上と予約管理事務の効率化に一定の効果が表れてきた。H29には市民サービスをさらに向上させるため、コンビニ交付システムを実施する。	A (H28:B)

	など、市民の学習活動への支援			
地域ネットワークの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国や大学などと連携した実証実験への利用促進</li> <li>◆ネットワークの双方向機能を活用した市民サービスの提供</li> <li>◆庁内の各課横断的な地域情報化推進体制の見直し</li> </ul>	情報交通課	地域情報化推進委員会等で信州大学を含めた協議を行っている。今後は IOT をに活用するネットワークシステムの構築を検討していく。	C (H28:C)
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ビデオオンデマンドやパノラマカメラなど動画配信の活用による地域の情報発信力の充実</li> <li>◆ホームページの外国語表記の構築</li> <li>◆市所蔵の写真や映像のデジタルアーカイブ化を推進し、市民への公開による二次利用の促進</li> </ul>		機械翻訳によりホームページの多言語化（英語、中国語、簡体、繁体、ポルトガル）は実施済。デジタルアーカイブについては写真の公開がスタートしている。今後は動画配信に積極的に取り組んでいく。	B (H28:B)
効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報通信システムの広域的な共同利用の推進</li> <li>◆アプリケーションサービスプロバイダーサービスやクラウドコンピューティングなど民間サービスの活用と新たな技術の活用推進</li> </ul> <p>○行政事務の電子化の推進</p>		新規システムについては ASP サービスを導入した。さらに行政事務の電子化を進めるとともに、システムの共同利用について検討を進める。	B (H28:B)
情報セキュリティ対策の推進	<p>○情報通信システムの適正な維持管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等、防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆シンクライアントの導入や適正な情報機器の維持管理の推進</li> <li>◆災害等に対応したデータ保護の確立</li> </ul>		ネットワークシステムについては、外部委託も含め、適正な維持管理に努めている。災害時に対応可能なデータ保護については、専門家を交えて検討していく。	B (H28:B)
情報通信基盤の整備	<p>○市内情報通信基盤の平準化を図るため、八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新に合わせたネットワーク統一の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進</li> </ul>		八坂・美麻地区の情報通信基盤の更新に向けて検討を行っている。	C (H28:C)
意識啓発と人材育成	<p>○市民の情報活用能力向上を図るための I T 基礎講座の開催</p> <p>○民間や市民団体が開催する応用講座などへの支援策の検討</p> <p>○市民開放端末の充実</p> <p>○情報化に対する市民意識の向上と電子行政サービスの利用促進</p>		I T 基礎講座は、一定の役割を果たしたと判断されたため、平成 27 年度で終了した。今後は民間団体等の講座開催支援及び他課との連携による実施を検討していく。	C (H28:C)

	<p>のための講演会の開催や周知広報の充実</p> <p>○情報ボランティア制度の検討</p> <p>○職員の情報発信能力向上と情報セキュリティ意識向上のための研修機会の充実</p>		
--	---	--	--

## 【ケーブルテレビの充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
自主放送番組の充実	<p>◆魅力ある自主放送番組の内容充実</p> <p>◆市民との協働による番組の制作</p>	情報交通課	自主放送番組の週刊情報番組「きらり☆ステーション」をはじめ、きらり特番等の制作や市議会本会議、選挙、やまびこまつり等イベントの生中継放送を行っている。県内ケーブルテレビ局と連携し、他局制作の番組の放送により内容充実を図っている。取材の際は積極的に市民インタビューを取り組み、市民とともに作っていく番組に努めたい。	B (H28:B)
ケーブルテレビ加入促進	◆ケーブルテレビへの加入促進		保育園や小中学校への番組案内送付を行って、ケーブルテレビの理解と周知に努めている。難視聴地域を除いて加入率は3割弱で、さらに周知を図る必要がある。	B (H28:C)

## ▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
市公式ホームページへのアクセス件数	345,000件	380,000件	情報交通課	374,299件	より見やすい仕組みづくり、また頻繁な情報更新を行っていくことが必要。
電子申請届出システム搭載手続数	3件	10件	情報交通課	3件	システムに関する庁内PRが必要。
ケーブルテレビ視聴可能世帯数	3,236世帯	4,400世帯	情報交通課	3,151世帯	空家等による減少が新規加入者を上回り、全体的に減少傾向にある。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
ITを活用した情報化施策に満足していると思う市民の割合	55.9%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
地域イントラネット管理事業	12191	情報化推進一般経費	情報交通課
統合型地理情報システム管理事業			
地域資産デジタルアーカイブ事業			
情報セキュリティ強化対策事業			
	12193	電子自治体構築事業	
基幹業務システム最新化事業	12194	電算処理委託事業	
	12195	大町総合情報センター管理運営費	
	121912	北アルプス広域連合負担金	
	121913	ケーブルテレビ運営事業	

## 施策目標4 コンパクトで、にぎわいのある中心市街地の形成

中心市街地では、景気低迷や車社会の進展等厳しい社会経済情勢の中で、空き地や空き店舗の増加など活力の低下が課題となっています。

中心市街地活性化基本計画に基づき、市民との協働によりコンパクトでにぎわいのある中心市街地の形成を推進するとともに、やる気と熱意ある活動を積極的に支援し、魅力とこだわりのある商店街づくりを進めます。また、歴史的・文化的特性を生かした市街地の形成を推進します。

### 【中心市街地活性化】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
コンパクトでにぎわいのある市街地づくり	○中心市街地活性化基本計画に基づく、コンパクトでにぎわいのある中心市街地形成	商工労政課	中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくり事業を進めている。	B (H28:B)
協働による中心市街地活性化対策の推進	○市民、事業者、関係団体、行政等の適正かつ公正な負担原則の確立のもと、協働による中心市街地活性化対策の推進 ○市民等のまちづくり活動と一体となった商店街づくりの推進 ○市民等の自主的なまちづくり活動への支援 ○魅力とこだわりのある商店街づくりへの支援		大町まちづくり協議会と連携し、商店街へのれん・格子の設置、駅前拠点施設を拠点に観光と連携したまち歩き案内など、魅力のある商店街づくりを支援している。また、商店街と連携したイベントの実施により市街地のにぎわい創出に努めている。	B (H28:B)
市街地緑化の誘導	○市民の自主的な緑化活動への支援	建 設 課	緑化促進による良好な生活環境の形成と減災対策を目的として、生け垣設置補助を実施している。 また、中心市街地を中心とするポケットパークの管理は、地域のボランティアによる植栽や清掃活動が行われており、官民協働の取り組みが進んでいる。	B (H28:B)
中心市街地における施設整備等の推進	○街なみ環境整備の推進 ○中心市街地の歴史的・文化的特性を生かした中心市街地の景観整備 ○地域ごとの「まちづくり協定」締結の支援		中心市街地の歴史的・文化的街並みとその環境を保全することを目的とした「街づくり協定」を締結している自治会を対象に街並み環境整備を実施してきた。しかし、自治会内の世代交代などとともに、事業継続が困難となって	C (H28:D)

			おり、官民協働の新たな仕組みづくりが必要となっている。	
中心市街地活性化法に基づく商店街活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○やる気と熱意を持って自主的に取り組む活動への支援</li> <li>○歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進</li> <li>○市街地の定住人口の確保</li> <li>◆基本計画の評価検証を行い、次期計画へのステップアップ検討</li> </ul>	商工労政課	見直しを行った、第3次中心市街地活性化基本計画を基本にまちづくりを推進する。	B (H28:B)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
市街交通量（歩行者・自転車）（年4回調査計）	2,022人	2,300人	商工労政課	1,011人	高校の統合による、歩行者数の減少

□市民意識調査（再掲）

調 査 項 目	基準値	目標値
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	32.3%	55.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
中心市街地活性化事業	17117	中心市街地活性化事業	商工労政課
中心市街地 wifi 整備事業			
—	18412	都市計画総務一般経費	建設課

## 施策目標5 暮らしを支える生活道路の整備

市民が安心して暮らせるよう、生活道路の計画的な整備のほか、歩道の設置など交通安全対策を推進するとともに、除雪や排雪など道路施設の維持管理を図り、安全で利便性の高い道路網の整備に取り組みます。また、市民参加と協働による雪対策を推進します。

### 【市道の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
道路改良事業	○道路の拡幅、交差点改良、自転車レーンの検討	建 設 課	安全で快適な通行を確保するため、狭あい箇所等の拡幅改良など、効果的で緊急性の高い箇所から整備を進めている。	B (H28:C)
交通安全対策事業	○歩道の設置、安全歩行空間の整備検討		既存の安全施設の維持管理に重点を置く中で、交通安全プログラムや地域からの要望による、安全な歩行空間の整備等を進め、交通事故の防止を図る。	B (H28:B)
道路維持事業	◆舗装の修繕や、橋梁の長寿命化を見据えた予防的な修繕		道路施設の計画的な点検と診断により、施設の長寿命化対策を行い、増大する道路修繕のコスト低減と平準化に努めている。	B (H28:B)
水路維持改良事業	○水路、道路側溝の改良		水路施設の老朽化が進む中で、日常の点検及び自治会等の要望を踏まえ、緊急性かつ必要性の高い箇所から、水路改良事業を実施している。	B (H28:A)
雪対策事業	○市道、歩道の除雪 ○排雪対策の充実 ○流雪溝の検討 ○住民との協働による除排雪の推進 ◆除雪機械の整備		雪に対する市民意識の多様化や、高齢化社会に対応するため、生活道路や歩道等の除雪・排雪作業、凍結防止剤散布作業を的確に行い、冬期の安全・安心な交通確保に努めている。	B (H28:B)

## ▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
生活道路の整備率	39.7%	40.2%	建設課	39.6%	市内の幹線道路は、五輪関連道路の整備により利便性が向上しているが、生活道路については整備が遅れている。このため、今後も投資効果や緊急性の高い路線から計画的に整備を進める。

## □市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
道路・水路の整備に満足していると思う市民の割合	59.4%	75.0%

## ◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
雪害対策事業	18241	雪害対策事業	建設課
除雪機械整備事業			
水路維持改良事業	18311	水路維持改良事業	
道路維持管理事業	18221	道路維持管理事業	
舗装復旧受託事業	18223	舗装復旧受託事業	
道路新設改良事業	18232	道路新設改良事業	
交通安全施設整備事業	18222	交通安全施設整備事業	

## 施策目標6 利便性の高い広域交通の整備促進

広域的な交流のほか、企業誘致や観光振興、経済活動の基盤となる地域高規格道路松本系魚川連絡道路など地域の活性化につながる幹線道路の建設、整備を促進します。

また、バス・電車などの公共交通は、学生や高齢者などの大切な移動手段です。JR 大系線、高速バス、大町・長野間特急バス等の利便性の向上や輸送力強化のほか、地域住民が利用しやすい市民バス路線の運行形態や市民バス以外の移動手段の検討など、地域交通の充実を図ります。

今後、北陸新幹線の整備により、交通体系の変化が予想されることから、総合的な交通体系のあり方について検討します。

### 【総合的な交通体系の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域高規格道路の整備促進	○地域高規格道路松本系魚川連絡道路の整備促進 ◆大町市街地ルートへの定着に向けた意見集約等の促進	建設課	地元自治体や関係団体等と連携し、建設促進期成同盟会や協議会の中で精力的に要望活動等を実施している。 H28年1月には、安曇野市の起点部から大町市街地南までのルート案が県から発表された。また、大町市街地ルートについては、大町市都市計画マスタープランでは「東ルート」と位置づけているが、県はH28年度からルート選定に向けた調査・検討を行っている。(H28年度)	B (H28:B)
国道の整備促進	○国道19号の2次改築、147号、148号の整備促進		関係機関や団体との連携により整備促進活動を実施している。(各同盟会による要望活動)	C (H28:C)
県道の整備促進	○大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、美麻八坂線、小島木崎(停)線等、幹線県道の整備促進		関係機関や団体との連携により整備促進活動を実施している。(各同盟会による要望活動)	C (H28:C)
地域内の総合的な交通体系の整備	◆地域公共交通総合連携計画の策定	情報交通課	平成24年度策定済。	A (H28:A)

<p>地域公共交通総合連携計画に基づく地域内交通の充実と強化</p>	<p>○市民バス「ふれあい号」の利便性の向上と運行                  ◆地域住民の利用しやすい交通体系の整備                  ○JR 大系線、中央線、高速バス、大町・長野間特急バス等の地域住民の生活に即した運行と輸送力強化</p>	<p>市民バス利用者の利便性を第一として運行経路や停留所の配置、運行時刻の設定の見直しなどに取り組んでいるが、各路線間の組み合わせなどにより、全ての利用目的や年齢層に合った設定にできない部分がある。                  各路線の乗り継ぎなどを可能な限り接続させ、平成28年度に大幅な改正を実施。今後も大町市公共交通総合連携計画を基本とし利便性向上に努めていく。                  JRや高速バス等の地域間交通幹線などの利用促進についても、期成同盟会や利用促進協議会を組織し、利用促進事業を実施して取り組んでいる。しかしながら、年間利用率が低下している現状から、主にPR事業などを継続して取り組む。特に、特急バス長野大町線の冬期運行については、運行事業者が休止を決定したことにより、利用促進協議会が主体となった試行運行を行うなど、県等の協力を得て継続した通年路線維持に取り組んでいる。</p>	<p>D (H28:B)</p>
	<p>○地域振興バスの運行</p>	<p>八坂支所                  高齢者等の診療所への送迎バスの定期運行や敬老会等の臨時送迎バス、また、山手線の運行し、交通弱者や、山間部の足の確保を図っている。                  地域振興バスの運行により、山間部の医療確保の面でも一定の効果を発揮している。</p>	<p>A (H28:B)</p>

		美麻支所	過疎地域における交通弱者対策として、診療所の利用者を輸送する車両を運行している。一方で後期高齢者の増加に伴い、介護保健施設を利用する者も増加傾向にあり、利用者は徐々に減りつつある。	B (H28:A)
信州松本空港の利用促進	○信州松本空港の利便性向上と利用促進	観光課	地元利用促進協議会等で周辺市町村等と連携して利用促進を図っている。また、空港と当市までの2次交通としてシャトル便（予約制タクシー）を運行した。	B (H28:B)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
市民バス利用者数	96,521人	100,000人	情報交通課	73,290人	人口減少等による利用者数の減少が進む中、平成28年度に全路線を対象として大幅な見直しを実施した。しかしながら、利用者の減少に歯止めがかかっていないことから、今後も引き続き利便性向上対策等の取り組みについて検討していく。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
広域的な交通網の整備に満足していると思う市民の割合	50.6%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
市民バス運行事業	12166	市民バス運行事業	情報交通課
公共交通対策事業	12167	公共交通対策事業	
—	121115	八坂地域振興事業	八坂支所

—	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
国県道関連事業	18412	道路橋梁総務経費一般経費	建設課

施策目標7 誰もが安心して暮らせる住宅・居住環境の形成

人口減少や少子高齢社会の進行への対応のほか定住対策を推進するため、居住環境の整備と確保に向けた取り組みを進める必要があります。

地域の特性を生かした宅地開発の誘導や、優良で低廉な住宅供給、居住環境の向上を目指した住宅改修等を推進します。また、市営住宅の計画的な改修等住環境整備を推進するとともに、宅地等に関する情報提供についても積極的に進めます。

【優良な宅地の供給】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
民間宅地開発の誘導	○地域の特色を生かした宅地開発の誘導 ○優良で低廉な住宅供給の支援	建設課	面的な宅地開発に伴い道路拡幅等が必要な場合は、改良工事を実施し定住対策の促進に努めている。	C (H28:D)
宅地情報等の提供	○融資制度など、住まいづくりに関する相談体制の充実	建設課	県及び市が支援するマイホーム取得助成等事業の説明など、関係する部署と情報の共有・連携を図り、住まいづくりに関する適切な情報提供に努めている。	C (H28:D)
		商工労政課	勤労者住宅建設資金融資利子補給金交付制度を継続し、勤労者の土地購入または住宅の新增築への支援による定住促進を図っている。	B (H28:B)
	○市が保有する宅地情報の提供	企画財政課	市及び大町市土地開発公社において分譲している宅地については、定住促進係等と連携し、周知するとともにホームページ等で情報提供している。定住促進の視点からも現在未利用の公共用地についても民間への譲渡を検討している。	A (H28:A)
住宅等の改修支援	◆住宅リフォーム等居住環境に係わる支援	建設課	住宅性能向上リフォーム支援事業により、既存住宅の改修が進み、住宅性能が向上することで、定住促進を図るとともに、市内経済の活性化にも資する	A (H28:A)

			ことができた。	
--	--	--	---------	--

【住宅環境の向上】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市営住宅等の居住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な市営住宅建替えの推進</li> <li>○魅力ある公営住宅の検討</li> </ul>	建設課	平成 27 年度に策定した市営住宅等整備計画に基づき市営住宅の整備を推進している。平成 28 年度は、県営住宅と併設している 2 団地において管理の効率化等の観点から事業主体変更を行った。	A (H28:A)

市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
住宅や宅地の供給に満足していると思う市民の割合	61.2%	75.0%

◇ 施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
住宅性能向上リフォーム支援事業	18456	住宅性能向上リフォーム支援事業	建設課
市営住宅等ストック総合改善事業	18512	住宅管理費	

施策目標8 上水道の整備

安全な水道水を安定して供給するため、水道水源の保全や計画的な施設整備を推進するとともに、老朽化施設の更新や水道施設の耐震化を推進します。また、公営簡易水道についても安定した給水体制を確立するため、水系間の連絡管の整備等を推進します。

【安心・快適な給水の確保】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水源と水質の保全	○各水源施設及び水質の保全 ◆情報発信による信頼性の確保	上下水道課	水質検査計画に基づく水質保全に努めるとともに、ホームページ等を利用した情報発信を行っている。	B (H28:B)
老朽化施設の計画的な更新	○老朽化施設の更新 ○鉛給水管の布設替推進 ○石綿セメント管の布設替推進		老朽化施設の更新については、水源から配水池間を結ぶ基幹管路の更新を計画的に進めている。鉛給水管の布設替えについては、給水装置工事業者と連携した積極的な取り組みを行っている。石綿セメント管の布設替えについては、配水池築造等の整備に併せ計画的に実施している。	B (H28:B)
災害対策の充実	○施設の耐震化の推進 ○災害時の給水の安定性の確保 ◆情報の保管体制の整備		基幹管路の更新に加え、管路の耐震化を図り、耐震化率の向上を目指す。また、送配水施設や、給水施設情報のデジタル化を推進し、計画的かつ効率的な管理体制の充実を図る。	B (H28:B)

【経営の効率化】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
事業経営の健全化	○水道料金の適正化と財源の確保 ○財務会計システムの更新 ○水道料金システムの更新	上下水道課	経営の健全化を図るため、必要な投資と現金収支のバランスを取り、今後、迎えようとしている施設の大規模更新に備え、内部留保資金の確保に努めて	B (H28:B)

原水供給事業の継続	◆供給量に余裕のある水源の原水を利用し、水道事業以外に提供する付帯事業を継続	いる。	給水収益を補うとともに、資産の有効活用として実施しており、重要な収入源と位置付けている。	A (H28:A)
-----------	--	-----	--	--------------

【公営簡易水道の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
安定した給水体制の整備	○給水能力向上のための連絡管の整備促進 ○老朽化した配水管等の更新	上下水道課	連絡管の整備は、美麻地区の水系連絡管路の整備が完了し、八坂地区の水系統合計画について進めている。老朽管の布設替えは、八坂地区の県道部において計画的に実施している。	B (H28:B)
管理体制の強化	○電気計装設備の更新		八坂地区（計装機器・ポンプ更新ほか） 美麻地区（計装機器・揚水ポンプほか）	A (H28:A)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
石綿管残存数（送・配水管）	2.2km	1.8km	上下水道課	2.0km	水源・配水池等の更新を踏まえた計画策定
基幹管路の耐震化率	4.4%	10.0%	上下水道課	11.7%	国県道の舗装復旧等に係る付帯工事費用の増

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	73.3%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
送・配水管布設替事業	—	—	上下水道課
配水池築造事業	—	—	
水道水源等保全対策事業	—	—	

電気計装設備更新事業	—	—	
車両更新事業	—	—	
公営簡易水道送配水管布設替事業	1 2 2 1 1 1	(簡水特会) 水道維持管理事業	上下水道課
公営簡水事業電気計装設備更新事業			
公営簡水事業簡易水道統合整備事業			
公営簡水事業水道水源保全対策事業			
水道水温上昇対策事業			
水道系設計積算システム更新事業			
公営簡易水道事業水道施設台帳構築事業			

施策目標9 下水道の整備と水洗化の促進

本市における下水道事業については、主な管渠工事は終了しました。今後は健全な下水道事業経営を推進するとともに、管渠や処理場等の施設の適切な維持管理を図るとともに、集合処理区域内の水洗化を促進することが重要となっています。

また、今後も合併処理浄化槽の設置を促進して水洗化率を向上させるとともに、設置されている合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。

【健全な下水道事業経営と水洗化の促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
健全な下水道事業経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆下水道事業の地方公営企業法の適用</li> <li>◆適正な使用料水準の確保</li> </ul>	上下水道課	平成26年4月に法適化 平成30年度に料金改定について審議会に諮る予定	B (H28:B)
適切な施設の維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共下水道及び農業集落排水施設の長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新</li> <li>◆特定環境保全公共下水道の長寿命化計画の策定</li> <li>◆必要に応じた末端管渠の整備</li> </ul>		施設の老朽化対策として、大町浄水センターについて長寿命化計画及び耐震化実施計画に基づく改築工事を実施している。その他の施設については、設備の健全度状況により順次、計画的な更新を行う。	B (H28:B)
水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設への接続促進</li> <li>○合併処理浄化槽の設置及び適切な維持管理の促進</li> </ul>		合併処理浄化槽の設置については、概ね順調だが、公共下水道等への接続率の向上が伸び悩んでいる。	C (H28:C)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
公共下水道の水洗化率	59.8%	75.0%	上下水道課	70.7	接続促進
農業集落排水施設の水洗化率	86.1%	90.0%	上下水道課	90.4	接続促進
合併処理浄化槽による水洗化率	63.6%	75.0%	上下水道課	100.0	

□市民意識調査（再掲）

調 査 項 目	基準値	目標値
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	73.3%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
浄化槽設置事業補助金	—	—	上下水道課
浄化槽管理事業補助金	—	—	
大町市公共下水道事業（大町処理区）	—	—	
大町市特定環境保全公共下水道事業（常盤処理区）	—	—	
大町市特定環境保全公共下水道事業（仁科三湖処理区）	—	—	
大町市公共下水道維持管理事業	—	—	
大町市特定環境保全公共下水道（常盤処理区）維持管理事業	—	—	
農業集落排水事業維持管理	—	—	
大町浄水センター長寿命化対策事業	—	—	
下水道接続促進補助事業	—	—	
公共下水道区域内水洗化促進事業及び受益者負担金訪問相談事業	—	—	
農業集落排水施設最適構想整備事業	—	—	
松川浄水苑長寿命化対策事業	—	—	

施策目標10 適正な廃棄物処理対策の推進

現在稼働している焼却施設は、施設状況調査結果を踏まえた維持補修計画により施設整備を行い、適正な維持管理に取り組んでいます。

循環型社会形成に寄与し、豊かな自然に配慮した安全でクリーンな施設の維持に向けて廃棄物処理対策を推進するとともにグリーンパーク、クリーンプラントについても、適正な維持管理や節電に取り組み、効率的で安全な施設の維持に努めます。

【廃棄物処理施設の整備と適正管理】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ごみ処理広域化計画の推進	○広域ごみ処理施設の建設促進	生活環境課	一般廃棄物処理施設建設工事の工期内竣工。 広域ごみ処理施設稼働後の3市村によるごみ・資源物処理方法の検討・調整 一般廃棄物処理施設建設周辺の整備。	B (H28:B)
最終処分場の整備	○グリーンパークの適正な管理運営		適正な維持管理運営を実施 第1期埋立跡地の自然エネルギー活用に向けた貸出事業の実施。(太陽光発電設備の設置) 広域ごみ処理施設稼働後の施設から排出される焼却残渣等の受け入れ体制(地元自治会)との調整。	A (H28:A)
ごみ処理施設の適正管理	○環境プラント及びリサイクルパークの適正な管理運営		可燃ごみは、適正に焼却処理を行い、焼却に伴い発生するダイオキシン類等の有害物質は規制値をクリアしている。 資源物は、市民への啓蒙や協力により、引き取り業者から高い品質評価を受けている。	A (H28:A)
し尿処理施設の適正管理	○クリーンプラントの適正な管理運営		クリーンプラントの運営については、安全かつ安定的な維持管理に努めているところではあるが、し尿投入量が減少傾向にある中で経年による(H9竣	B (H28:B)

		工) 主要設備等の老朽化により点検整備、修繕工事等に多額の費用を要している現状である。今後は、し尿処理のあり方の中長期的な検討が必要。	
--	--	---	--

市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
ごみ処理など生活環境整備に満足していると思う市民の割合	73.6%	80.0%

◇ 施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
ごみ処理広域化推進事業	14159	ごみ処理広域化推進事業	生活環境課
一般廃棄物収集運搬委託事業	14223	一般廃棄物収集運搬事業	
環境プラント運転管理委託事業	14224	一般廃棄物処理事業	
環境プラント保守点検委託事業			
ごみ焼却施設ばい煙及びダイオキシン類測定分析委託事業			
環境プラント設備機器修繕事業			
—	14228	一般廃棄物最終処分場管理事業	
クリーンプラント運転管理業務委託事業	14233	し尿処理事業	
クリーンプラント機器点検整備業務委託事業			
脱臭用活性炭交換業務委託事業			
クリーンプラント生物膜交換事業			
—	14316	自然エネルギー活用推進事業	

施策目標11 自然環境と調和した国営公園の整備促進

国営アルプスあづみの公園を核とした地域振興を進めるため、既存の観光資源と連携した周遊型観光の創出や、県内外への誘客宣伝に取り組みます。

また、国営アルプスあづみの公園の活用については、地域住民、関係機関や団体等との協議を進め、新たな地域住民の参加型事業などの検討を進めるほか、未整備エリアの整備促進や周辺地域の整備促進、関係団体やボランティア等と連携した公園周辺の美化活動等を推進します。

【国営公園の整備促進と有効活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
国営公園整備の促進	◆国営アルプスあづみの公園内の、未整備エリアの整備促進と周辺地域整備促進	建設課	大町・松川地区は、新たに広さ約142haの「自然体験ゾーン」の整備が完了し、平成28年6月に全面開園となった。 マウンテンバイクや水辺での川遊びなど、多様な体験プログラムを通じて多くの集客が期待される。	A (H28:A)
周辺地域の環境美化の推進	○国営アルプスあづみの公園周辺道路について、ボランティア団体等との協働による美化活動の推進		地元自治会及び地元の環境整備団体により、公園周辺の道路の緑化や除草等の美化活動を定期的実施している。	A (H28:A)
国営公園を生かした地域活性化の促進並びに啓発活動の推進	◆国営アルプスあづみの公園を生かした地域振興推進会議等を中心に、関係機関や団体等と連携によるイベント等の開催 ○県内外へのPR活動、啓発活動による全国への周知	観光課	地域振興推進会議については、その役割を見直すこととしている。 関係団体等と連携しイベントを開催するとともに、市や観光協会のHP、メールマガジン等により情報発信を行っている。冬期には、イルミネーション等のイベントを開催し誘客を図っている。	C (H28:C)
国営公園の活用と共存	○国営公園の学校教育、生涯学習、地域活動、調査研究活動等への活用方法の検討 ○国営公園と連携した周遊観光の創出		学校教育や生涯教育等での活用について関係機関に働きかけを行い、活用の場の拡大に努める。 周遊バスのルートに国営公園を入れ、	B (H28:B)

		周遊観光に取り組んでいる。	
--	--	---------------	--

 市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
国営公園の有効活用が図られていると思う市民の割合	54.1%	70.0%

## ◇ 施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	18412	都市計画総務一般経費	建設課

施策目標12 潤いとゆとりのある公園・緑地・里山の整備と緑化の推進

公園は、市民の憩いの場や交流の場としてだけでなく、大町を訪れる人々に安らぎをあたえるほか、地球温暖化防止や災害時の防災機能などを担う重要な施設です。環境と調和した魅力ある市街地を形成するため、公園や緑地の整備を推進するとともに、市民との協働による公園美化活動を推進します。

また、市民ボランティア等との協働による里山の整備や緑化を推進します。

【身近な公園の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市街地の小公園の整備	○ポケットパークの有効活用 ○最も身近な公園として日常的に利用できる小公園の整備	建設課	現在、市内に10か所あるポケットパークの内、9か所が中心市街地にあり、住宅密集地における身近な憩いの場として広く利用されている。 公園のオープンスペースは防災機能や、震災時における避難場所としての役割も兼ね備えているが、整備後15～20年を経過して、施設更新の時期を迎えており、施設の管理についても、住民の高齢化が進み、清掃等のボランティア活動が困難となる地域も出てきている。 近年は、空き家をはじめとする市街地の空洞化が目立ってきており、中心市街地の活性化施策と連携した公園整備が求められる。	B (H28:B)
多様な機能・用途に対応した公園の整備	○地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の強化		地域防災計画をはじめ、現状における周辺宅地の利用状況と整合を図った機能強化が求められる。	

<p>親水施設の整備</p>	<p>◆水や川に触れることのできる親水施設の整備</p>	<p>平成26年度に、西公園内に親水施設が整備され、親子連れをはじめとして、公園利用者の憩いの場となっている。今後、駅前や中心市街地など、大町の清浄な水を活かした新たな親水スポットの創出が課題となる。</p>	<p>B (H28:A)</p>
----------------	------------------------------	--	----------------------

【潤いのある公園の維持】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>安全かつ適正な公園の維持管理</p>	<p>○利用者に利便性や快適性を与えるための安全かつ適正な公園機能の維持</p>		<p>都市公園については、景観保全や衛生面から、業者による定期的な清掃業務を行っているほか、公園遊具は毎年1回、専門業者による定期点検、並びに職員による月1回の日常点検を実施している。 年々ベンチや遊具の老朽・劣化による破損も目立ってきており、計画的な更新が課題となる。</p>	<p>B (H28:C)</p>
<p>協働による公園の維持管理</p>	<p>○自治会、老人クラブ、育成会、ボランティア団体などとの連携、協働による公園の維持管理</p>	<p>建 設 課</p>	<p>ポケットパークや市民の森など、都市公園以外の公園について、地元自治会や近隣住民等によるボランティア活動と連携した取り組みを行っているが、住民の高齢化が進み、清掃等のボランティア活動が困難となる地域も出てきている。 今後、管理の継続を踏まえ、積極的な市民参画に向けた取り組みが課題となる。</p>	<p>B (H28:B)</p>

【緑豊かなまちづくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水とみどりのまちづくりの推進	<p>○歴史的・文化的特性を生かし、環境と調和した魅力ある市街地を創造するための水と緑のまちづくりの推進</p> <p>◆街路樹等の保全</p>	建設課	<p>水と緑のまちづくりの推進については市街地を網目状にせせらぎとして流れる水路を有する都市は稀であり、この水路をまちづくりの大きな存在とし、捉えなおし蘇生させ、潤いと活力のあるまちづくりを推進していく。</p> <p>街路樹等の保全については、適正な管理・保全に努めているが、落ち葉や病虫害の発生など、沿線住民や自治会から街路樹の設置を懸念する声もあり、課題となっている。</p>	<p>B (H28:B)</p>
おたんじょ桜の里づくりの推進	<p>○次代を担う子どもたちの誕生を祝い、記念する桜の植栽の促進と、21世紀にふさわしい桜の名所の形成</p>			<p>毎年、市内の小学1年生を対象とした「おたんじょ桜の記念植樹祭」を開催し、市の木「オオヤマザクラ」の植樹を行っている。</p> <p>これまでに347本を植樹しており、平成22年～31年までは国営アルプスあづみの公園での植樹を予定している。</p>

【里山の整備と有効活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
里山の整備と有効活用	<p>○地域住民等との協働による身近な里山の整備</p>	農林水産課	<p>森林整備地域活動支援事業による里山整備支援として、社地区と整備計画を作成中である。</p>	<p>D (H28:D)</p>

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
身近に利用できる公園が整備されていると思う市民の割合	67.1%	75.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	16315	森林整備地域活動助成事業	農林水産課
—	18413	おたんじょ桜事業	建設課
公園管理事業	18431	公園管理事業	
全国緑化フェア推進事業	18439	全国都市緑化フェア推進事業	
仁科三湖周辺整備事業	184310	仁科三湖周辺整備事業	